小笠原世界遺産センター

動物対処室

の活動紹介

ペットの適正飼養の推進

年間650件超のペット診療の中で、健康診断 や治療をきっかけとした適正飼養指導を行って います。小笠原村内のイヌ・ネコの半数以上が 受診しています。





ペット診療の様子

普及啓発

『小笠原村飼いネコ適正飼養条例』の運用や、シンポジウム・講演会の開催等により、飼いネコの室内飼養を推進しており、人とペットと野生動物の共存についての理解が広がりつつあります。

また、小笠原小学校1年生と母島小学校1・2年生向けにニワトリとのふれあい教室を行っています。



シンポジウムの様子



ニワトリとのふれあい教室

野生動物の治療

オガサワラオオコウモリ、 アカガシラカラスバトのほか、 海鳥などの負傷個体の治療を 行っています。リハビリを経て 野生復帰に成功した個体もおり、 これまでにない成果がみられて います。



アカガシラカラスバトの治療



油で汚染された シロハラミズナギドリの洗浄



オガサワラオオコウモリの診療



オガサワラノスリの診療

飼い主のいないネコ対策

山域で捕獲されたネコの中でも負傷・体調不良がみられる個体へは、一時的な治療を行っています。

2018年には、同年春にネコー時飼養施設 で産まれた仔ネコを小笠原村内の希望者に 譲渡する取組を実施しました。





ケガをしたネコの治療



村内で譲渡されたネコ



ネコ譲渡希望者向けレクチャーの様子